

# ○旅館、ホテル等防火安全性に関する消防法令適合通知書等交付事務処理要綱

平成25年8月15日訓令乙第2号

(目的)

**第1条** この訓令は、旅館、ホテルに係る防火安全の推進を図るため、旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項の防火安全対策を推進するため、関係行政機関が相互に連絡調整を密にしながら、消防法令に適合している旨の通知書等の交付を行うことを目的とする。

(消防法令に適合している旨の通知書の交付)

**第2条** 旅館、ホテルに関する法令等に基づき許可、登録、指定、届出等を行う場合に添付される消防法令に適合している旨の通知書（以下「通知書」という。）の交付については、次により取り扱うものとする。

(1) 通知書の交付申請は、旅館、ホテルの所在地を管轄する消防署長（以下「署長」という。）に申請させるものとし、次の区分により別記様式第1の消防法令適合通知書交付申請書（以下「交付申請書」という。）により行わせるものとし、申請理由区分を次のア～カの選択肢から選択する。

ア 旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条の規定による営業の許可（旅館ホテル防火安全対策連絡協議会における了解事項（以下「了解事項」という。）厚生省1関係）

イ 旅館業法施行規則（昭和23年厚生省令第28号）第4条の規定による施設又は設備の変更届出（了解事項厚生省2関係）

ウ 国際観光ホテル整備法（昭和24年法律第279号）第3条又は第18条第1項の規定による登録（了解事項運輸省1関係）

エ 国際観光ホテル整備法（昭和24年法律第279号）第7条第1項又は第18条第2項において準用する第7条第1項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出（了解事項運輸省2関係）

オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第3条規定による営業許可（了解事項警察庁関係）

カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第9条規定による構造又は設備の変更等の承認、届出（了解事項警察庁関係）

(2) 署長は、前号により通知書の交付申請があった時には、すみやかに立入検査を行い、消防法令の適合状況について調査する。

(3) 前号の結果に基づく通知書の交付は、次により行うものとする。

ア 消防法令に適合していると認められる場合には、別記様式第2の消防法令適合通知書を2通作成して、うち1通を申請者に交付し、控を防火対象物台帳に保管する。

イ 消防法令に適合していないと認められる場合には、別記様式第3により申請者にその旨を回答する。

ウ 関係行政機関から回答の要請があった場合には、別記様式第4により回答する。

(旅行関係者からの照会に対する対応)

**第3条** 署長は、旅館、ホテルの防火安全に関し、旅行関係者（個人を除く。）から文書により照会があった場合（了解事項消防庁4関係）においては、別記様式第5により回答すること。また、回答内容にあつては次のとおりとする。

- (1) 消防法第8条の2の3に定める特例認定状況。
- (2) 消防法第8条の2の3に定める特例認定未実施の場合は、その理由（認定基準に適合しない、認定を希望しない、防火対象物定期点検報告の対象外等）を備考欄に記載する。
- (3) 当該照会は文書によるよう指導する。
- (4) 消防法第8条の2の3に定める特例認定については、消防機関が旅館、ホテル等の管理権原者からの申請に応じ検査を行って認定するものであるのに対し、防火対象物定期点検報告及び自主点検報告表示制度は、消防機関の認定を伴うものでないことから、防火対象物定期点検報告及び自主点検報告表示制度に関する旅行関係者からの照会に対する回答は、情報公開条例、個人情報保護条例等を考慮し、消防機関が開示の可否を判断するものとする。

(関係行政機関との連絡協調)

**第4条** 他の関係行政機関から消防機関に対し通知があった場合(了解事項各省庁共管1関係)には、これに適切に対応するとともに、その対応結果を当該関係行政機関に対し通知するものとする。なお、消防機関が防火安全に関する不備事項を発見した場合には、これを他の関係行政機関に通知するものとする。

(各都道府県等における関係行政機関の連絡調整)

**第5条** 各都道府県消防主管課においては、旅館、ホテルの防火安全に関し、都道府県における関係行政機関の連絡協議会を設け(各省庁共管3関係)、所要の連絡調整を図るものとする。なお、当該組織には、必要に応じ、所轄運輸支局の参加を求めるとともに、消防機関の代表を含めることが望ましい。

(その他)

**第6条** 別記様式第2及び別記様式第3の交付にあたっては、手数料等を徴収しないものとする。

## 附 則

(施行期日)

この訓令は、平成25年8月15日から施行する。

別記様式第 1

消防法令適合通知書交付申請書

	年 月 日
消防署長 様	
申請者 住所	
氏名	印
<p>下記の旅館又はホテルについて、消防法令に係る消防法令適合通知書の交付を申請します。</p>	
記	
<p>1 名称(旅館又はホテルの名称)</p> <p>2 所在地(旅館又はホテルの所在地)</p> <p>3 申請理由区分</p> <p>ア 旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の規定による営業の許可</p> <p>イ 旅館業法施行規則(昭和23年厚生省令第28号)第4条の規定による施設又は整備の変更届出</p> <p>ウ 国際観光ホテル整備法(昭和24年法律第279号)第3条又は第18条第1項の規定による登録</p> <p>エ 国際観光ホテル整備法(昭和24年法律第279号)第7条第1項又は第18条第2項において準用する第7条第1項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出</p> <p>オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第3条の規定による営業許可</p> <p>カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第9条の規定による構造又は設備の変更等の承認、届出</p>	
※ 受 付 欄	※ 備 考 欄

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
  - 2 ※この欄は、記入しないこと。
  - 3 申請者が法人である場合は、その名称及び代表者氏名を記入すること。
  - 4 「申請理由区分は、当該交付申請理由の区分に応じ、アからカのいずれかに ○すること。
  - 5 許可又は届出部分の建築図面の写し、その他必要な資料を添付すること。

消防法令適合通知書

年 月 日

(申請者) 様

消防署長 印

年 月 日付けで交付申請のあった下記の営業施設について、消防法令に適合していると認め、通知します。

- 1 名称 (旅館又はホテルの名称)
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)
- 3 申請者
- 4 立入検査実施日 年 月 日
- 5 申請理由区分
  - ア 旅館業法 (昭和 23 年法律第 138 号) 第 3 条の規定による営業の許可
  - イ 旅館業法施行規則 (昭和 23 年厚生省令第 28 号) 第 4 条の規定による施設又は整備の変更届出
  - ウ 国際観光ホテル整備法 (昭和 24 年法律第 279 号) 第 3 条又は第 18 条第 1 項の規定による登録
  - エ 国際観光ホテル整備法 (昭和 24 年法律第 279 号) 第 7 条第 1 項又は第 18 条第 2 項において準用する第 7 条第 1 項の規定による施設に関する登録事項の変更の届出
  - オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 3 条の規定による営業許可
  - カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律 (昭和 23 年法律第 122 号) 第 9 条の規定による構造又は設備の変更等の承認、届出

6 備考

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 「申請理由区分は、当該交付申請理由の区分に応じ、アからカのいずれかに○すること。

回 答 書

年 月 日

(申請者) 様

消防署長 印

年 月 日付けで「消防法適合通知書」の交付申請のあった下記営業施設について、消防法令に適合していないため交付できないことを回答します。

記

- 1 名称 (旅館又はホテルの名称)
  
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)
  
- 3 消防法令に適合していない事項

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

別記様式第 4

通 知 書

年 月 日

(関係行政機関) 様

消防署長 印

年 月 日付で「消防法適合通知書」の交付申請のあった下記営業施設について、消防法令に適合していないため別紙のとおり申請者に対し回答したので通知します。

記

- 1 名 称 (旅館又はホテルの名称)
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
  - 2 ここでいう別紙とは、様式第 3 号を指し、この通知書に添付して通知すること。

別記様式第 5

旅行関係者からの照会に対する回答書

年 月 日

(照 会 者) 様

消防署長 印

年 月 日付けにより、照会のあった下記旅館又はホテルの消防法令の適合状況について、次のとおり回答します。

記

- 1 名 称 (旅館又はホテルの名称)
- 2 所在地 (旅館又はホテルの所在地)
- 3 代表者氏名
- 4 消防法令適合状況
  - 法第 8 条の 2 の 3 に定める特例認定済  
認定を受けた日 年 月 日  
認定が失効する日 年 月 日
  - 法第 8 条の 2 の 3 に定める特例認定未実施
- 5 備 考

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。

